



道路交通法などの順守を目的とした職員研修会が6月19日、まき×まきホールで開催され、町職員約110人が受講しました。

町職員が道路交通法違反で逮捕される事件が発生したことを受け、町民への信頼回復と事件の再発防止に向けた取り組みとして研修を実施。觸澤義美副町長は「仕事や日常生活において自動車の運転は欠かせないもの。わずかな判断ミスや気の緩みが重大な事故を引き起こす恐れがあるため、交通ルールを守る姿勢と安全運転に努めることが重要となる。また、町職員はより高い倫理観と社会的責任が求められるため、今回の

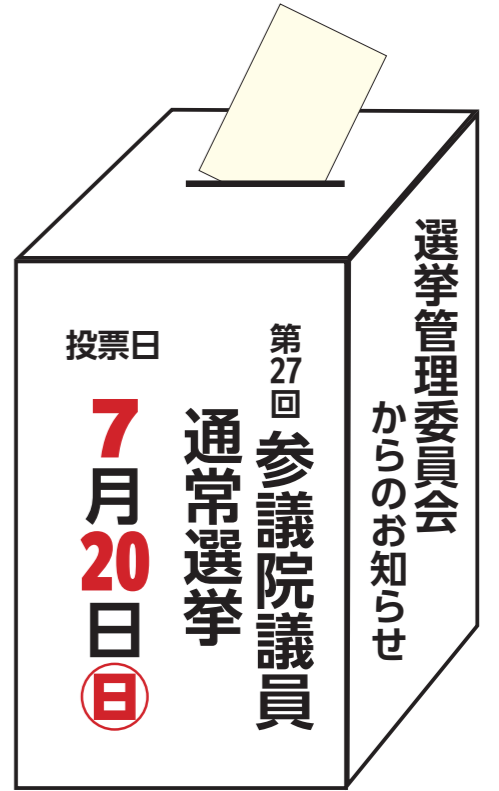


研修で改めて自らの行動を見つめ直してもらいたい」と職員に日頃のコンプライアンスへの意識の高揚を呼びかけました。

講師を務めた岩手警察署交通課長の久保慶浩氏は「飲酒運転は自己管理の徹底で防ぐことができる。事件や事故の防止に対する周囲の意識も大きく影響するため、職員が一丸となって取り組んでもらいたい」と飲酒運転撲滅の意識向上の重要性について説明しました。

町では職員が公私の別を問わず、交通ルールの順守をはじめとした服務規律の厳正な確保に、より一層務めるよう取り組んでいきます。

交通ルール順守に向けた職員研修会を開催



選挙管理委員会 からのお知らせ
投票日 7月20日(日)
第27回参議院議員通常選挙
選挙管理委員会事務局 ☎65-8982

投票しましょう！

選挙は、私たち国民が政治に参加し、国の主権者としてその意思を政治に反映させるための貴重な機会です。大切な一票を破棄することなく必ず投票しましょう。



期日前投票の利用を！

投票日当日、旅行やレジャー、仕事などで投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。事前に「投票所入場整理券」の裏面に印刷されている「投票宣誓書」に必要な事項をご記入の上、くずまゝるまたは葛巻病院までお越しください。

未来をつくる
あなたの一票大切に



期日前投票所

1 くずまゝる		2 葛巻病院	
期日	7月4日(金)～19日(土)	期日	7月16日(水)～18日(金)
時間	8時30分～20時	時間	9時～16時
場所	1階ふりしじゅ	場所	1階活いきホール

各課からのお知らせ

マイナンバーカード作成支援

町では、マイナンバーカードの新規作成や更新などの手続きの支援を行っています。

住民会計課窓口でいつでも手続きができますので、お気軽にご相談ください。

▶お困り事の相談は住民会計課へ

- マイナンバーカードを
- 新しく作成したい
 - 更新期限が過ぎてしまった
 - 紛失してしまった
- など

写真の撮影もお手伝いしますよ！

▶マイナンバーカードはこんなに便利

- マイナンバーカードには次のようなメリットがあります。
- 本人確認書類のひとつになる
 - 保険証にもなる
 - コンビニで公的証明書を取得できる
 - 手間のかかる行政手続きもオンラインでできる



住民会計課 ☎65-8993

就農相談会

葛巻町で就農を希望している人や、新品目の栽培を検討している新規就農者を対象に個別相談会を開催します。

栽培方法や資金、研修制度など就農に関する支援について、希望に合わせて相談を受け付けます。

▶日時 7月30日(水)13時～16時

▶場所 くずまゝる 3階 会議室

▶対象者

- 葛巻町で就農を希望する人 (親元就農を含む)
- 葛巻町で就農した新規就農者で、新たな栽培品目や部門の導入を検討している人

▶申し込み

7月25日(金)までに八幡平農業改良普及センターへお申し込みください。(完全予約制)

☎八幡平農業改良普及センター ☎0195-75-2233
農林環境エネルギー課 ☎65-8984



【変更後】投票所		【変更前】投票所	
1	ゆきわりそう	1	ゆきわりそう
2	元木生活改善センター	2	土谷川生活改善センター
3	小屋瀬農村センター	3	元木生活改善センター
4	田代コミュニティセンター	4	小屋瀬農村センター
5	小田林業研修センター	5	田代コミュニティセンター
6	星野生活改善センター	6	夢見る里ふれあい交流館
7	複合庁舎くずまゝる	7	小田林業研修センター
8	新町自治会館	8	星野生活改善センター
9	茶屋場自治会館	9	複合庁舎くずまゝる
10	江刈馬淵自治会館	10	新町自治会館
11	五日市生活改善センター	11	茶屋場自治会館
12	江刈農村センター	12	江刈馬淵自治会館
13	橋場生活改善センター	13	車門ふるさと会館
14	冬部コミュニティセンター	14	五日市生活改善センター
15	田野構造改善センター	15	江刈農村センター
		16	寺田公民館
		17	橋場生活改善センター
		18	水車の里交流館
		19	冬部コミュニティセンター
		20	田野構造改善センター

投票所が統合されます

これまで20カ所だった投票所が15カ所になります。投票所を統合することで、投票管理者や立会人の選任など地区の皆さんの負担軽減となるとともに、投票所で発生する経費の節減が期待できます。

主権者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

バスの巡回運行をします

投票日当日は、**1 西部方面** **2 野方面** **3 田部方面** **4 江刈方面**の全4方面で巡回バスを運行します。該当地区世帯にはチラシを配布しますので、ご確認ください。

投票に行こう！

